

## [課題]

### 第2回課題 (1500字～2000字)

② 非関税制度について、具体例を挙げながら説明しなさい。

## [本文]

貿易制度は、主に、関税制度、非関税制度に分けることができる。関税は、一般的には、輸入のさいに課せられる税金のことである。非関税制度とは、自国産業の保護や不公正な貿易行為に対抗するなどの政策的な目的で、関税以外の方法で輸出入を制限する措置のことである。具体的には、輸入割当制や輸入課徴金、輸入時の煩雑な手続きや検査の要求、国内生産に対する助成金などの保護などがある。また、国内制度として存在する規格基準や衛生規則が、事実上、外国製品の流入を制限しているケースも少なくない。非関税制度は国民の健康や安全を保持するために必要な措置であるが、政府が障壁として非関税制度を設ければ、国際貿易の自由化と公平性を損なう保護主義に繋がるとの批判がなされることも多い。

非関税制度は、主に直接的輸入非関税制度、直接的輸出非関税制度、間接的非関税制度の3つに分類できる。<sup>1</sup>

### (1) 直接的輸入非関税制度

政府が輸入を抑制するためにとる規制のことを、直接的輸入非関税制度と呼ぶ。輸入割当制、国家貿易、輸入担保金、輸入ライセンス、差別的貿易金融制度などがある。<sup>2</sup>

輸入割当制とは、特定の輸入品について、輸入数量や金額を制限する制度であり、その効果が直接的で確実であることから頻繁に用いられてきた。現在、経済産業省では、日本の漁業者保護を目的として、外国からの輸入数量を制限する輸入割当 (Import Quota) 制度により、2024年4月現在、あじ、いわし、さば、ぶり、さんまなどの近海魚18品目を制限している。<sup>3</sup>

国家貿易とは、国の機関や国から特権を与えられた企業によってほぼ独占的に行われる貿易のことである。現在の日本では、農林水産省が米と麦の、農業産業振興事業団が指定乳製品等と生糸の輸入国家貿易を行っている。

### (2) 直接的輸出非関税障壁

輸出を促進することを目的とするもので、輸出補助金、輸出優遇課税制、輸出金融優遇措置などがある。<sup>4</sup>

輸出補助金は、経済産業省や厚生労働省など国の各省庁や各地方自治体、民間の財団法人など多くの機関で実施している。例えば、経済産業省では、技術協力活用型・新興国市場開拓事業 (制度・事業環境整備事業) で、開発途上国において日本企業の競争力強化に繋がる制度、システム又はビジネス環境を整備するための補助金を支給している。<sup>5</sup> ジェトロでは「中堅・中小企業輸出ビジネスモデル調査・実証事業」を実施し、海外に展開する中小企業を対象に1社につき4000万円の補助金を支給している。<sup>6</sup>

### (3) 間接的非関税制度

もともと貿易規制とは別の目的でとられた措置で、間接的に貿易にも影響を及ぼすことになった非関税障壁のことである。内国消費税、政府調達、関税評価、工業規格、安全規格、食品衛生法、計量法、行政指導などがある。<sup>7</sup>

例えば厚生労働省が定めている「食品衛生法」は、食品、添加物だけでなく、食器、調理具、容器、包装、乳児用おもちゃに対しても衛生基準を定めている。また、「食品表示法」では商品にラベルをつけ、輸入品は原産国を表示し、消費期限または賞味期限の表示も義務付けている。そして、厚生労働省は同法に違反する食品または違反の可能性の高い食品については、輸入業者に対し、回収・営業停止処分命令等を下すことができる。<sup>8</sup>

また、日本の国内自動車販売の4割を占める軽自動車も、海外にはカテゴリーがない日本独自の規格であるため、間接的非関税障壁となっているとの指摘がある。660cc以下で、全長・全幅、全高、積載量の基準をクリアした車だけ自動車税や保険料で優遇制度が設けられている。<sup>9</sup>

一方、米国も同様に、電気自動車の販売において、環境保護を目的とした税優遇の対象に、独自のバッテリーの構成部品や重要鉱物の調達先に関する要件を設ける間接的非関税障壁を導入している。バイデン政権は2023年4月より、車載電池の部品の50%を北米でつくる、電池に使う希少金属など重要鉱物の40%を米国や米国が自由貿易協定(FTA)を結ぶ国などから調達する、という独自の条件を設けた。しかし、米国内メーカーしか条件をクリアすることができず、日本や中国、欧州などの海外メーカーの反発を招いている。<sup>10</sup>

文字数：1729字

#### <引用・参考文献>

<sup>1</sup> サブテキスト, pp.18 参考

<sup>2</sup> サブテキスト, pp.20 参考

<sup>3</sup> 経済産業省「水産物の輸入割り当て」,

[https://www.meti.go.jp/policy/external\\_economy/trade\\_control/03\\_import/04\\_suisan/index.html](https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/03_import/04_suisan/index.html), 2024年4月24日更新(2024年5月3日閲覧)

<sup>4</sup> サブテキスト, pp.20 参考

<sup>5</sup> 経済産業省「令和6年度技術協力活用型・新興国市場開拓事業(制度・事業環境整備事業)に係る委託先の公募(企画競争)について」,

<https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/2024/k240118002.html>, 2024年1月18日更新(2024年5月3日閲覧)

<sup>6</sup> 独立行政法人日本貿易振興機構「中堅・中小企業輸出ビジネスモデル調査・実証事業」

<https://www.jetro.go.jp/services/businessmodel/> (2024年5月3日閲覧)

<sup>7</sup> サブテキスト, pp.21 参考

<sup>8</sup> 同機構「食品衛生法：日本」, <https://www.jetro.go.jp/world/qa/04M-030003.html>, 2017年1月更新, (2024年5月3日閲覧)

<sup>9</sup> Cobby「軽自動車は日本だけで人気のガラパゴスなの？海外で普及しない理由とは？」,

<https://cobby.jp/kei-car.html> (2024年5月3日閲覧)

<sup>10</sup> 日本経済新聞「米EVの税優遇, 米3社11車種のみ 日欧韓すべて対象外に」,

---

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGN17CCA0X10C23A4000000/>, 2023 年 4 月 18 日更新 (2024 年 5 月 3 日閲覧)